

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 8 月 1 日
【会社名】	住友商事株式会社
【英訳名】	SUMITOMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 中村 邦晴
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番11号
【電話番号】	(03)5166 - 5000
【事務連絡者氏名】	財務部長 佐竹 彰
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番11号
【電話番号】	(03)5166 - 5000
【事務連絡者氏名】	財務部長 佐竹 彰
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成25年11月22日
【発行登録書の効力発生日】	平成25年12月 1 日
【発行登録書の有効期限】	平成27年11月30日
【発行登録番号】	25 - 関東201
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 200,000百万円
【発行可能額】	140,000百万円 (140,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段 () 書きは、発行価額の総額の合計額) に基 づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、平成26年 8 月 1 日 (提出日) である。
【提出理由】	金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関 する内閣府令第19条第 2 項第 2 号の 2 の規定に基づき、臨時 報告書を平成26年 8 月 1 日に関東財務局長に提出した。この 臨時報告書の提出により、当該書類を平成25年11月22日に提 出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	住友商事株式会社 関西支社 (大阪) (大阪市中央区北浜 4 丁目 5 番33号) 住友商事株式会社 中部支社 (名古屋) (名古屋市東区東桜 1 丁目 1 番 6 号) 住友商事株式会社 九州支社 (福岡) (福岡市博多区博多駅前 3 丁目30番23号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄 3 丁目 8 番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神 2 丁目14番 2 号)

(注) 上記のうち、九州支社 (福岡) は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する
場所としております。

【訂正内容】

表紙の提出理由記載のとおり。